

広く知を探索し、
人や地域をつなげていく人材を育成

人材育成パッケージプログラムのご案内



まちづくりは、人づくりから

職員の育成に悩む自治体のみなさん

まちづくり人材の育成に、**地域活性化センターのノウハウ**を活用しませんか？

平素から当センターの業務に対して多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

人口減少・超高齢社会の到来、住民の価値観の多様化等、**社会情勢が大きく変化**するなか、**地域の未来**を見据えた**創意と工夫に富む地域経営**が求められています。そして、**地域の特長を生かした自立的で魅力あふれる地域づくりを進めるためには、縦割りの専門人材のみならず、何より広く多様なノウハウや知識を獲得し横にネットワークや人脈を広げていく人材（イノベーター、まちづくり人材）**が必要です。

地域活性化センターはまちづくり人材の育成を一貫して進めて参りました。

当センターでは、地域づくりの支援とそれに関わる人材育成を行ってきた知見やネットワークを生かし、**地域の実情に応じてさまざまなメニューを組み合わせた「人材育成パッケージプログラム」**を企画・立案から実施まで一貫してご提供しています。

貴団体におかれましても、人材育成をお考えでしたら、まちづくりを担う中核的な人材となる職員の資質の向上に向け、このプログラムの活用をご検討頂いてはいかがでしょうか。

一般財団法人 地域活性化センター

理事長 **林 崎 理**



人材育成パッケージプログラムとは？

- ◆自立的で魅力あふれる地域づくりを進めるために、**横串人材を育成する**プログラムです。
- ◆当センターがこれまでに培った地域づくりの支援とそれに関わる人材の育成の知見やネットワークを生かし、**地域の実情**に応じた人材育成のプログラムを**企画・立案・実施までパッケージング**するものです。

人材育成パッケージプログラム **5** つの特徴

特徴

1

地域の現状や必要に応じたプログラムの**企画・立案・実施**が可能

関係部門と協働で、地域の現状や必要性に応じたプログラムを企画・立案・実施します。

特徴

2

予算に応じたプログラムの構成が可能

各地方公共団体の人材育成に関し、予算に応じたプログラムを構成することが可能です。なお、一定の条件を満たした場合には、当センターの助成事業（地方創生人材育成伴走型支援事業）を活用できます。

特徴

3

地域住民・関係団体・企業等の職員も対象可能

地方公共団体職員のみならず、地域住民、関係団体や企業の職員とともに受講できる講座や地域課題に関するワークショップ等も設けることができます。

特徴

4

複数年・複数の地方公共団体による実施も可能

定住自立圏等の広域圏や複数の地方公共団体が連携して実施することも可能です。また、中長期的視野に立った複数年のプログラムも構築可能です。

特徴

5

有識者、実践者、他団体との**ネットワークづくり**が可能

研究者・実践者からなる多様な分野の講師や他地方公共団体と結び付けることができます。

導入の流れ

STEP

1

事前相談・導入の検討

プログラムを組み立てるために、地方公共団体の現状や地方創生に必要な人材像について協議させていただきます。

まずは、お気軽に当センターにご相談ください。

【問い合わせ】

企画・人材育成グループ

TEL：(03)5202-6134 メール：newb-r3@jcrd.jp

STEP

2

企画・立案

当センターと地方公共団体の部門、その他関係機関、地域住民等との協議に基づき、目的、方針、目指すべき人物像（地域リーダー、プロジェクトリーダー、プレイヤー等）を明確にし、プログラムを企画・立案・実施します。

プログラムの構成要素の例

基礎的資質の向上

職員として必要とされる、チャレンジ精神や主体性、行動力等、基礎的な資質の向上

問題発見・解決能力の向上

問題・課題の発見から、改善する手法を考察し、実行していく能力の育成

地域経済循環構造の分析

経済構造に係るデータを基に現状や課題を可視化し、効果的な施策を立案・実行するノウハウの習得

STEP

3

実施

計画に沿って、プログラム実施の伴走支援を行います。実施期間中は、参加者の状況等を踏まえ、必要に応じてプログラムを機動的に見直します。

人材育成パッケージプログラムにおける 地方創生人材育成伴走型支援事業の活用について

事業概要

地方創生及び地域づくりの推進に貢献できる人材を育成するための具体的な実行計画（以下「アクションプラン」という。）を策定した団体（以下「助成対象団体」という。）が事業実施主体となり、当センターの承認に基づき実施する事業に対して、

最長3年、年150万円以内を上限に助成する事業です。

本事業の詳細は右記QRコードからご確認いただけます。
ご不明な点等ございましたら、企画・人材育成グループまでご連絡ください。

【問い合わせ】

TEL：（03）5202-6133

メール：kikaku@jcrd.jp



アクションプランについて

アクションプランとは、原則として5年以上をその期間として、助成対象団体（助成対象団体の構成団体を含む。）の職員、住民等が地方創生及び地域づくりの推進に資する知識、技能等を習得するための**人材育成事業の内容等について定めるもの**です。

本助成事業に申請される団体は、事前にアクションプランを策定のうえ、申請書に添付することとなっておりますので、本事業の活用を検討されている団体は、お早めにご連絡をお願いいたします。

外部専門家（地域力創造アドバイザー）制度について

事業概要

総務省では、先進市町村で活躍している職員や民間専門家を広くお知らせするため、地域人材ネットとしてデータベースに登録しています。市町村が、**地域力創造のための外部専門家（「地域人材ネット」登録者、通称「地域力創造アドバイザー」）を招へい**して、地域独自の魅力や価値を向上させる取組に要する経費を**特別交付税の算定対象**としています。詳しくは、総務省ホームページ（右下QRコード）をご覧ください。



実施内容

現地での研修会

地域づくりの実情に精通した専門性の高い講師を派遣し、地方公共団体のニーズに応じたプログラムを実施します。講義だけでなく、グループワーク等を取り入れることで、学びの質を高めていきます。

対象者は、「地方公共団体職員」「地域住民や関係団体や企業の職員と地方公共団体職員」等、さまざまなケースに対応することが可能です。

当センター事業への参加

当センターでは、地域づくりの実践的なノウハウの習得を目的とした地方創生セミナーや地方創生実践塾、地域でリーダーとなる人材の育成を目的とした全国地域リーダー養成塾等を主催しています。地方公共団体のニーズに合わせて、コンセプトに適合する研修を組み入れることができます。

新たな知と方法を生む

地方創生セミナー

東京開催・年15回程度（各1～2日間）※オンライン受講可能

先駆的な取組で成果を上げている実践者やテーマごとの第一人者といった、成功モデルを構築した講師陣により、地域の価値創造・課題解決の秘訣を伝授します。



※テーマ例・・・地域経済循環分析、ウォークアブル、ローカルベンチャー、農泊 等

五感で学ぶ地域づくり

地方創生実践塾

地方開催・年10回程度（各2～3日間）

全国の特徴ある地域づくり事例をテーマに設定し、現場に最も精通した活動経験豊かな講師のもと、講義やグループワーク、フィールドワーク等を実施します。現場ならではの研修を通じ、課題解決に向けた実践力を学びます。



※テーマ例・・・関係人口、官民連携、シティプロモーション、地域コミュニティ 等

地域の中核人材を養成

全国地域リーダー養成塾

東京及びその近郊・3～4日間の研修を年間7回・修了レポート作成
地域のリーダーを養成するため、体系的なカリキュラムによる研修を1年間通して行います。講義に加え大学教授5人による少人数のゼミナールを開講し、課題の調査・研究を行い、成果をまとめた修了レポートを作成・発表します。



サブスクリプション型人材育成事業

地域力創造大学校®として地域を担うイノベーターを養成するため、当センターが実施する「地方創生セミナー」や「地方創生実践塾」を賛助会員の区分に応じて数回から無制限までリアルに受講できる、人材育成プログラムです。

また、付加サービスとして、これまで参加者を限定して開催していたセミナーのアーカイブ動画を視聴することができます。



最新のアップロード



Q & A

Q 地方公共団体職員を地域活性化センターに派遣し、人材育成をお願いする事は可能ですか。

A 現在、約60名の地方公共団体職員が実務研修生として在籍し、地域活性化業務を体験しながら、年間100回以上の自主的な勉強会への参加、自治大学校、GRIPS等の講座の受講、NPOや民間企業へのインターンシップ等さまざまな研修を受けています。人材育成パッケージプログラムと実務研修生としての派遣を組み合わせることも可能です。

Q 地域活性化センター主催セミナーに参加することは必須でしょうか。

A 必須ではございません。ご要望に合わせて現地開催の研修のみの人材育成パッケージプログラムを策定いたします。しかしながら、人材育成においては知識の習得だけではなく、実践力の向上や、人的ネットワークの広がりも必要不可欠です。地方創生セミナー及び地方創生実践塾では、実践力の向上や人的ネットワークの広がりも重視していますので、是非ご検討ください。

Q 人材育成パッケージプログラムを導入する際に、必要なことがあれば教えてください。

A 導入の際には、当センターと「人材育成に関する連携協定」を締結し、より強固な連携体制を構築し、庁内連携の強化と地域の中核人材の育成を図ります。当センターでは、これまで培ってきた知見とネットワークを活用し、新たに縦割りや前例踏襲を超えた組織横断的な取組による真の地方創生を実現するために、人材育成に取り組んでいます。

Q 現地での研修会をオンラインで受講することや後日アーカイブ配信として活用することは可能ですか。

A 可能です。機材一式は当センターにごございますので、ご希望に合わせオンラインで開催することができます。また、アーカイブ配信用として録画することも可能です。ただし、講師との事前の調整が必要です。

Q 人材育成パッケージプログラムを導入する際の予算規模は大体どのくらいでしょうか。

A 過去の活用実績でいうと50万～350万円とご希望のプログラム内容によって変わってまいります。また、あらかじめ予算規模を教えてください。内容をご提示することもできます。

人材育成パッケージプログラムに係る連携協定締結

全国の地方公共団体等

48団体と締結 ※令和6年3月8日時点

今後も**多数の新規団体**と連携予定！



団体名	連携協定日	団体名	連携協定日
1 千葉県いすみ市 ◎	平成30年1月17日	25 山口県平生町 ◎	令和3年11月3日
2 秋田県由利本荘市 ◎	平成30年1月17日	26 富山県	令和3年12月16日
3 京都府福知山市 ◎	平成30年1月17日	27 広島県神石高原町	令和3年12月16日
4 山梨県北杜市	平成30年2月13日	28 福岡県筑前町 ◎	令和3年12月22日
5 静岡県三島市 ◎	平成30年3月29日	29 高知県	令和4年3月17日
6 三重県四日市市	平成30年4月18日	30 愛媛県伊予市	令和4年4月14日
7 山形県置賜広域行政事務組合	平成30年5月28日	31 北海道北斗市 ◎	令和4年5月13日
8 島根県飯南町◎	平成30年7月2日	32 和歌山県九度山町 ◎	令和4年5月16日
9 埼玉県加須市	平成30年8月2日	33 滋賀県日野町 ◎	令和4年6月2日
10 静岡県牧之原市 ◎	平成30年9月3日	34 香川県	令和4年6月23日
11 熊本県菊池市 ◎	平成30年11月5日	35 北海道芽室町 ◎	令和4年7月26日
12 兵庫県町村会	平成30年11月27日	36 山形県西川町	令和4年10月3日
13 栃木県町村会	平成31年1月30日	37 鹿児島県	令和4年11月8日
14 秋田県にかほ市	平成31年4月5日	38 埼玉県小鹿野町	令和5年3月3日
15 滋賀県東近江市 ◎	令和元年5月8日	39 徳島県	令和5年3月8日
16 福島県棚倉町	令和元年10月7日	40 沖縄県与那原町◎	令和5年3月16日
17 東京都港区	令和元年10月18日	41 熊本県上天草市◎	令和5年4月25日
18 兵庫県	令和元年12月19日	42 徳島県市長会	令和5年5月9日
19 島根県	令和元年12月19日	43 徳島県町村会	令和5年5月9日
20 最上地域政策研究所	令和2年3月31日	44 宮崎県延岡市	令和5年6月13日
21 鳥取県・鳥取県町村会・日本財団	令和2年7月9日	45 北海道二セコ町◎	令和5年6月20日
22 島根県海士町	令和2年11月28日	46 長野県木曾広域連合	令和6年2月9日
23 福井県高浜町	令和3年9月1日	47 島根県奥出雲町◎	令和6年3月6日
24 高知県高知市 ◎	令和3年9月13日	48 福島県	令和6年3月8日

導入事例紹介

CASE

1

島根県 飯南町

人口：4,552人（R5.2.1現在）

職員数：81人（R3.4.1現在）

平成30年7月から地域活性化センターと連携して、住民の参画によって育てるまちを実現するために必要な“ヒト・モノ・コトをつなげる人材の育成を目指しています。当事者意識をもってまちづくりに関わる住民・職員の育成に関する研修を実施しています。

取組内容

- 共創デザインスタジオ「ヒトカラ～hitocolor～イイナン」
飯南町に住む多様な人々が交流対話を深める中で、複雑化した社会問題に柔軟に対応できる考え方のプロセスを学ぶとともに、実践に必要なファシリテーションスキル・解釈力を育成
- i 座談会
住民と行政、住民と住民が“ゆるく対話できる”座談会を開催することで、双方向に情報を共有するとともに、まちの一員として普段の想いを伝える場を創出
- 広報力向上研修
「広報の学びとデザイン」や「伝わりやすい文章の書き方や情報発信の仕方」を学ぶことで、職員の発信力を強化

など



担当者の声

平成30年度より地域活性化センターと提携し、人材育成アクションプランを作成しました。

現在も、アクションプランに基づいた研修（職員向け研修・住民向け研修）を継続して実施しています。

これらの研修を通じて、職員はもちろん住民の意識にも変化があり、行政イベントや地域行事への積極的な参加につながっています。

今後も地域活性化センターと連携して、協働のまちづくりの実現のための人材育成に取り組んでいきます。



導入事例紹介

CASE

2

四日市市

人口：309,719人 (R5.1.1現在)
職員数：2,000人 (R4.4.1現在)

市役所の業務改革やデジタル化の推進を図るため、自ら考えることのできる職員の育成に取り組んでいます。働き方改革をはじめ、これからの公務員に求められる資質を学び、自ら考える力を育む研修を実施しています。

取組内容

- 若手職員有志による働き方改革の立案研修～市役所の業務効率化に向けて～
市役所の業務改革を図り、効率化により生まれた時間を使い自ら能動的にチャレンジできる職員を養成するため、市役所の外で起きている変化や他地方公共団体の働き方改革に関する取組を知るとともに、若手職員有志によるボトムアップで市でも実践できる働き方改革を立案

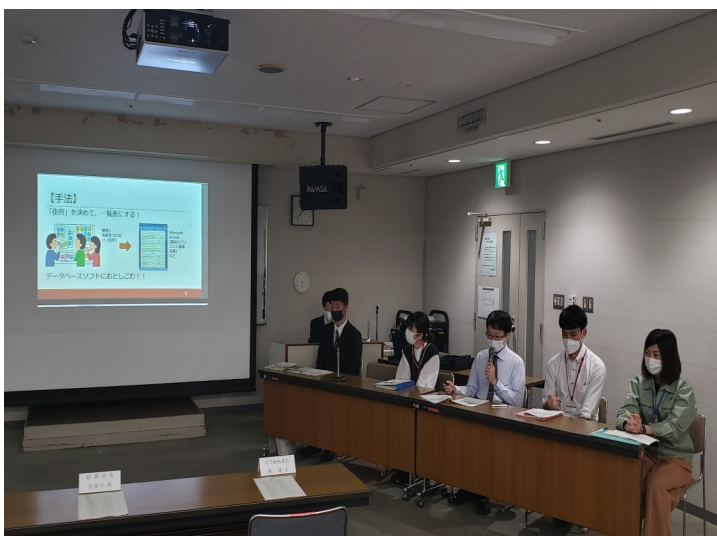
など



担当者の声

働き方改革の必要性を理解し、自らが考え行動できる職員を養成することを目的に、連続5回の研修を行いました。幹部職員への提案をゴールにし、さまざまな部署の若手職員が集い、グループごとに業務効率化の取組を考えました。

研修では参加者から活発な意見交換が行われ、参加者一人一人が自らの働き方方に向き合う機会となりました。



導入事例紹介

CASE
3

栃木県 栃木町会

構成地方公共団体数：11町

平成30年度から、県下11町職員の企画力や実行力の向上を目的に事業を開始しました。

広域で人材育成に取り組むことで、多様な学びや気づきを得るとともに、参加者同士の横のつながりの形成を目指しています。

取組内容

○ 基礎研修・フォローアップ研修

- ・若手職員を対象に企画力・創造力・実行力を身につけるため、連続セミナーを開催
- ・町内だけでなく、周辺地方公共団体職員との横のつながりを形成することで、物事を多面的に考える力やコミュニケーション力を強化
- ・フォローアップ研修の最終回では首長を招き、町ごとのチームによる政策発表を実施
- ・町の政策として実現した事例も存在

○ セミナー受講に対する助成

地域活性化センターが実施する地方創生セミナーや地方創生実践塾に関する助成を行うことで、受講を促し、全国規模の人脈や新たな知識を習得

など



担当者の声

毎年度、各町から2名の職員に受講してもらう本会人材育成事業も4年が経過しました。その間、新型コロナウイルスの影響はありましたが、現地セミナーや地方創生実践塾等への参加を通して、志を同じくする県内外の地方公共団体職員とのつながりも生まれました。また、昨年度の、これまでの受講成果を実践する町長への政策提言発表会は、受講生の大きな自信となったものと感じています。

今後も、各町及び地域活性化センターと連携し、町の中核的職員の育成に取り組んでいきます。



導入事例紹介

CASE 4

山形県最上地域 政策研究所

人口：69,357人（R3.10.1現在）
職員数：1,048人（R4.4.1現在）

令和2年3月から地域活性化センターと連携し、最上地域政策研究所研究員、市町村職員、最上総合支庁職員等を対象とした研修を実施しています。地域課題の調査研究の手法を取得する研修や、課題対応施策の企画力向上を目指す研修を行っています。

取組内容

- 調査研究方法の指導等、基本的な企画力の向上研修
専門家による講義及び研究内容へのアドバイスを行うことで、課題発見及び政策づくりの視点や政策づくりのフレームワークを学習
- 専門家による研究課題解決に資する研修会
調査研究に関する専門的な知識を習得

など



担当者の声

当研究所の研究活動の進捗に合わせて専門家による研修会やアドバイスを受けられる機会を設けることで、政策形成やデータ分析の手法等を学ぶことができました。

また、地域活性化センター主催のセミナーに参加することで、先進事例や全国の地方公共団体の方々と意見交換ができ、学びが深まりました。



導入事例紹介

CASE

5

鹿児島県

人口：1,561,239人 (R5.1.1現在)
職員数：4,958人 (R4.4.1現在)

令和4年度から、鹿児島県における地方公共団体職員の人材育成の強化を図ることを目的として、地域活性化センターとの連携を開始しました。

取組内容

○ 職員提案・課題解決企画研修

職員の課題発見・提案・解決能力の向上を図るため、職員が自ら県政課題に関連するテーマを設定し、自主的に調査、分析、課題解決案の作成までを行う、職員提案型の研修を実施

○ 休日セミナー

職員に能動的な自己啓発のきっかけを提供し、学ぶ意欲を向上させる観点から「ワーク・ライフ・シナジー（仕事と生活の相乗効果）」を共通のテーマとした自由参加型の講演を、県・市町村職員を対象に週休日に実施

など



担当者の声

職員の人材育成に重点的に取り組むこととしたタイミングで、地域活性化センターとの連携協定を締結しました。

若手職員の政策形成能力向上や、自己啓発意欲の向上等を目的とした新たな職員研修を実施していくに当たり、地域活性化センターの知見やネットワークを活用することで、研修内容を充実させることができました。

これからも地域活性化センターのご協力をいただきつつ、市町村とも連携しながら、さまざまな取組を行ってまいります。



導入事例紹介

CASE

6

富山県

人口：1,016,323人 (R4.10.1現在)
職員数：4,455人 (R4.4.1現在)

県・市町村職員＋地域・企業、外部副業人材をメンバーにした官民共創によるイノベーターの養成を地域活性化センターと連携して実施しています。「富山を変えていくために必要な施策」を立案するために必要な思考の武器を官民共創の視点から身につけることを目指しています。

取組内容

○ 若手職員地域課題解決フィールドワーク研修

富山県職員と県内市町村職員が合同で地域課題の解決に向けた政策立案能力を高めしていくことを目的とした研修

講義による思考の武器（ツール）を習得するインプット研修を経て、実際に抱えている課題に対する政策立案を行い、最終的には、対象市町村及び県に政策を提案

など



担当者の声

地域活性化センターと連携して、県と市町村の職員がグループとなって地域課題の解決策を立案する研修を実施しました。

この研修で得た、現場に出るフィールドワークの経験や組織を越えた職員同士の横のつながりは、これからの職務を行っていく上で大きな財産になるものと考えています。

今後も、組織や地域の枠を越えて、多様な主体と連携しながら課題解決に取り組む「越境人材」の育成に取り組んでいきます。



導入事例紹介

CASE

7

高知市

人口：319,385人（R5.2.1現在）
職員数：1,957人（R4.4.1現在）

人口減少率が高く地域の衰退が進んでいる「長浜・御豊瀬・浦戸地域の活性化」という目標に向かって、市民と行政が協働した取組を進めています。みんなが当事者となれる機会の提供と人財を発掘・育成する事業を展開しています。

取組内容

- 地域おこし学校「こうちみませ楽舎」
旧御豊瀬小学校の校舎を活用し、地域おこしやまちづくりをみんなで楽しみながら学び、そこから生まれたアイデアをカタチにする「学び」と「実践」の学校
令和4年度は、地域課題をテーマに設定した「通常教室」に加え、受講生一人一人のアイデアをカタチにする、ステップアップ型の「プレミアムクラス」を開催
- オープンスクール
「こうちみませ楽舎」受講生募集に先立ち、ゲストを迎えたトークセッションや教室紹介を実施
- 通常教室
 - ・自分のまちが好きになる アニメーターと行く、御豊瀬でロケハン！
 - ・災害に備える！キャンプで使える！防災アウトドア入門
- プレミアムクラス
地域を元気にするアイデア実現にチャレンジする実践型のプログラム
内閣官房地域活性化伝道師から、アイデア⇒カタチにする実践型のプログラムなど



担当者の声

人口減少が課題となっている地域において、旧小学校を拠点に、地方創生に関する人財育成プログラムを実施することで、活動に興味を持った地域内外の方と幅広くつながることができました。今後とも、人財育成を通じた関係人口の拡大と地域活性のプレイヤー創出に取り組んでいきます。





お問い合わせ先

一般財団法人地域活性化センター 総務企画部 企画・人材育成グループ
〒103-0027 東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階
TEL : 03-5202-6134 FAX : 03-5202-0755
E-mail : newb-r3@jcrd.jp HP : <https://www.jcrd.jp/>